

# 介護予防支援事業所 あわ在宅介護支援センター重要事項説明書

あなたが利用しようと考えている介護予防支援業務について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明しますので、わからないこと、わかりにくいことなどがあれば、遠慮なく質問をしてください。

## 1. この契約の趣旨について

- 介護保険制度において「要支援1」「要支援2」の認定を受けた方は、「介護予防サービス」と阿波市で実施される「介護予防・生活支援サービス」を利用することになります。
- 介護予防サービス等の利用にあたっては、「介護予防サービス・支援計画書」作成等を行う必要がありますが、これらの業務は、「地域包括支援センター（または地域包括支援センターが委託した居宅介護支援事業所）」または「指定をうけた介護予防支援事業所」があなたと契約を締結して作成することになっています。
- サービスを利用するにあたり、ケアプランに位置付けるサービス事業所について複数の事業所の紹介を求めることや、またその事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能となっています。

## 2. 介護予防サービス利用等にあたっての注意

- 福祉用具の貸与については、「要支援1」「要支援2」「要介護1」の方については、下記の福祉用具が原則的に保険給付の対象外ですが、国が定める条件を満たす方については、例外的に利用が認められている場合もあります。

保険給付の対象外となる福祉用具

- ・介護用の特殊寝台(付属品含む) ・車いす(付属品含む) ・床ずれ防止用具と体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知器 ・移動用リフト

## 3. 事業所経営法人

法人名	社会福祉法人蓬莱会
法人所在地及び電話番号	徳島県阿波市阿波町北整理1番地1
代表者氏名	理事長 大塚 忠廣
設立年月日	昭和 54年 10月 22日

## 4. 指定介護予防支援事業所あわ在宅介護支援センターの概要

所在地	徳島県阿波市阿波町北整理1番地1
体表者氏名	施設長 三宅 成
管理者氏名	管理者 竹田 弥生
介護保険指定番号	3671600017
サービスを提供する地域	※阿波市(旧市場町大俣村及び旧阿波町伊沢谷辺地除く) 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。
営業時間	月～土曜日(9:00～18:00) 電話 0883-35-7202

営業をしない日	日祝祭日及び12月30日から1月3日まで
休日及び時間外の連絡先	併設施設:蓬萊荘 電話 0883-35-6085 24時間連絡が可能です。担当の介護支援専門員の名前をお伝えください。

## 5. 担当者と職員体制

あわ在宅介護支援センターは、介護予防支援と居宅介護支援を一体的に運営する事業所です。

担当者名 竹田弥生・西岡美紀・住友祐一

	職務	資格	常勤	非常勤	計
施設長	施設運営	介護支援専門員 介護福祉士	1名		1名
管理者 主任介護支援専門員	管理運営 居宅サービス計画 作成に関する業務	主任介護支援専門員 社会福祉士	1名		1名
介護支援専門員	居宅サービス計画 作成に関する業務	介護福祉士	2名		2名

## 6. 介護予防支援の内容

介護予防支援は次に示す業務内容となります。

- ① 介護予防サービス・支援計画の作成
- ② 介護予防サービス事業者等との連絡調整
- ③ サービス実施状況の把握、評価
- ④ 利用者状況の把握
- ⑤ 給付管理
- ⑥ 要介護認定等の申請に対する協力、援助
- ⑦ 相談業務

## 7. 利用者の居宅への訪問頻度のめやす

担当職員が利用者の状況把握の為、利用者の居宅に訪問する頻度は、おおむね3カ月に1回となります。(提供開始月の翌月から起算して3カ月に1回などが目安になります。)

但し、上記の回数以外にも、利用者からの依頼や介護予防支援業務の遂行に不可欠と認められる場合で利用者の承諾を得た場合には、利用者の居宅を訪問することができます。

## 8. 秘密保持と個人情報の保護について

### ①利用者及びその家族に関する秘密の保持について

事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知りえ得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

### ②個人情報の保護について

事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また、処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

## 9. 虐待の防止について

事業者は、利用者の権利擁護・虐待防止のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じると共に、虐待または虐待が疑われる場合には、速やかに責任者に報告し、これを阿波市に通報します。

- ① 事業所は虐待防止のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
- ② 研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- ③ 

虐待防止に関する責任者	あわ在宅介護支援センター 施設長 三宅成
-------------	----------------------

## 10. 感染症の予防及びまん延防止について

事業者は、感染症の予防・まん延防止のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 感染症の予防・まん延防止のための対策を検討する委員会を設置し、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
- ② 事業所における感染症の予防・まん延防止のための指針を整備し、職員に対し、感染症の予防・まん延防止のための研修・訓練を実施します。

## 11. 事故発生時の対応について

利用者に対する介護予防支援の提供により事故が発生した場合には、利用者の家族、阿波市に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

## 12. 業務継続計画などについて

事業所は、業務継続計画を策定し、感染症や非常災害時には計画に従って必要な措置を講じます。また職員に対し、業務継続計画を周知するとともに必要な研修や訓練を実施します。

## 13. 介護予防支援業務に関する相談・苦情について

事業所は介護予防支援に関するご相談、苦情及び介護予防サービス・支援計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

当事業所の 苦情受付窓口	担当者:竹田弥生 徳島県阿波市阿波町北整理 1 番地1 電話 0883-35-7202 FAX0883-35-6304 受付時間 月から土曜日 9:00~18:00 (日・祝祭日及び12月30日~1月3日までを除く)
-----------------	--

公的団体の窓口 徳島県国民健康保険団体 連合会	徳島県徳島市川内町平石若松78-1 電話 088-665-7205 FAX088-666-0228 受付時間 9:00~17:00(月~金・年末年始、祝日を除く)
徳島県社会福祉協議会 運営適正化委員会	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 電話 088-611-9988 FAX088-611-9995
市町村の窓口 阿波市介護保険課	徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話 0883-36-6814 FAX0883-26-6054 受付時間 8:30~17:15(月~金・年末年始、祝日を除く)

#### 14. 利用者へのお願い

職員は、利用者及びその家族が、信頼関係のもと安心してサービスが受けられるよう、関係法令及び諸規定を遵守し、支援の質の向上に努めてはいますが、安心安全な環境で質の高い支援が提供できるよう以下の点についてご協力ください。

- ① 病院又は診療所に入院する場合には、担当職員に連絡いただくとともに、担当職員の氏名及び連絡先を入院先にお伝えください。
- ② 湯茶などの提供はご不要です。
- ③ トラブル防止のため、金銭・貴重品等の管理をお願いします。
- ④ 職員に対しての暴言・暴力・嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為や、ハラスメント行為等により健全な信頼関係を気づくことが出来ないと判断される場合には、サービス中止や契約を解除する場合があります。

#### 15. 個人情報の利用目的について

事業所は、事業所又は他の事業者が利用者に対して提供する介護予防サービスがより妥当適切なものとなるよう、契約の有効期間中に限り、利用者及び家族等の個人情報を次の目的において用いることがあります。

- ① 使用目的
  - 介護予防サービス及び介護予防・生活支援サービスの提供を受けるにあたって、介護支援専門員と介護予防サービス事業者等との間で開催されるサービス担当者会議において、利用者の状態、家族の状況を把握するために必要な場合。
  - 上記のほか、介護支援専門員又は介護予防サービス事業者等との連絡調整のために必要な場合。
  - 現に介護予防サービス等の提供を受けている場合で、利用者が体調等を崩し又はケガ等で病院へ行った時で、医師・看護師等に説明する場合。
- ② 個人情報を提供する事業所
  - 介護予防サービス・支援計画に掲載されている介護予防サービス事業所等
  - 病院又は診療所(体調を崩し又はケガ等で診療することとなった場合)
- ③ 使用する期間

サービスの提供を受けている期間
- ④ 使用する条件
  - 個人情報の利用については、必要最小限の範囲内で使用するもの俊、個人情報の提供

のあたっては関係者以外のものに漏れることのないよう細心の注意を払う。

●個人情報を使用した会議、相手方、個人情報利用の内容等の経過を記録する。

## 16. 担当介護支援専門員

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 0883-35-7202

担当は変更になる場合がございます。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

指定介護予防支援サービスの提供の開始に際し、利用契約者に対して、本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	所在地 徳島県阿波市阿波町北整理 1 番地1
名称	あわ在宅介護支援センター
説明者	氏名 _____ (印)

※なお、事業者より重要事項の説明を受けたかどうかの確認、及び個人情報取り扱いについての同意は、別紙「利用契約書」への署名・捺印をもって確認・同意にかえることとします。

この重要事項説明書は、厚労省令第 38 号(平成 11 年 3 月 31 日)第 4 条の規定に基づき利用者及びその家族への重要事項説明のために作成したものです。